

青森県告示第三百九十一号

告  
示

○介護保険法による居宅サービス事業者の指定

(高齢福祉課) 一

○介護保険法による居宅介護支援事業者の指定

(同) 二

○青森県指定金融機関等の指定の一部改正

(経理課) 二

○右 同

(同) 二

## 公 告

○県有地の売却に係る一般競争入札

(経理課) 二

## 出先機関

○土地改良区の役員の就任

(同) 三

(中  
方農  
林事務所  
南)

○土地改良区の清算人の就任

(同) 三

## 公安委員会

○型式の検定適合遊技機

(企画課) 三

(生活安全課) 三

社団法人十 和田労働福 祉会館	有限会社ゼ ナン	株式会社ラ イフサボーラ	式北星交通 株式会社	株式会社 チイ学館	氏名 称又は 名	指定居宅 サービス事業者	青森県知事
二十 番 町 市 二 の 二 十	二保 字 大 山 三 一 の 久	八戸 市 大 字 八 幡	弘前 市 大 字 本 町	六四 の 三	主たる事務所の 所在地又は住所の 所在地	九神 田 駿 河 台 二 の 一	平成 十三年六月十五日
訪問看護	貸福祉用具	貸福祉用具	訪問介護	通所介護	類別 居宅 サービス の種	行 居宅 サービス 事業所	青森県知事
ヨウ ス テ ー シ ン 看 護 る う ふ く 訪 問	アル ク ア サ ブ ラ イ	介 護 す な ず な ・ レ ン タ ル 販 売	北 星 ホ ーム セ ン タ ー	ヘル パ ー ク シ ア ス テ ー	名 称	行 居宅 サービス 事業所	木 村 守 男
二十一 番 町 市 二 の 二 十	一久 の 六	八戸 市 大 字 大 山 三 大	弘前 市 大 字 本 町	町 弘 前 市 大 字 西 滝 三	丁 青 森 市 大 字 西 滝 三	年 月 日 指 定	木 村 守 男
"	"	"	"	三 ・ 六 一	平成 十三 年 六 月 十五 日		

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行ふ者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

第千八百八十三号 平成十三年六月十五日（金曜日）

# 青森県報



## 青森県告示第三百九十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成十三年六月十五日

青森県知事 木村守男

指定居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業を行う事業所		年月日定
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人 平元会	青森市大字高田 字川瀬一八六の	在宅介護支援セ ンター 田茂木野	青森市大字田茂 木野字阿倍野六 三の二	平成 三・六・一

## 青森県告示第三百九十三号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正し、平成十三年七月一日から施行する。

平成十三年六月十五日

青森県知事 木村守男

## 第三号の表中

「黒石市農業協同組合追子野木支所」	黒石市大字追子野木	」を
「黒石市農業協同組合追子野木支所」	黒石市追子野木一丁目	」に、
「津軽山形農業協同組合」	黒石市大字牡丹平	」を
「黒石市農業協同組合津軽山形支所」	黒石市大字牡丹平	」に改め、
「ごよがわら市農業協同組合長橋支店」	五所川原市大字神山	」を削る。

公 告

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

平成十三年六月十五日

青森県知事 木村守男

## 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地（旧八戸家畜保健衛生所敷地）の売却

所 在 地	地 目	地 積
八戸市根城六丁目二の八	九〇一・三三平方メートル	

- 二 入札に参加する者に必要な資格  
　　地方自治法施行令第二百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。  
三 売却する物件を示す場所  
　　八戸市根城六丁目二の八

四 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所  
青森市長島一丁目一の一

青森県出納局經理課

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

八戸市大字尻内町字鶴田七

2 日時  
青森県八戸合同庁舎 二階 第一會議室

平成十三年七月二十六日 午前十一時

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から十五日以内に全額納入とする。

九 その他

1 反した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

2 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違  
反した入札は、無効とする。  
平成十三年七月十二日午前十一時から、八戸市根城六丁目三の八において現  
場説明を行う。

## 出先機関

### 土地改良区の役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第十八条第十六項の規定により、平  
川土地改良区から、次とのおり役員の就任の届出があったので、同条第十七項の規定  
により公告する。

平成十三年六月十五日

## 公安委員会

### 青森県公安委員会告示第三十三号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百一十二  
号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技  
機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十一年国家公安委員会規則第四号）第  
六条の規定による技術上の規格に適合すると認めたので、同規則第九条第一項の規定  
により告示する。

役員の 区別	氏名	住所	就任の年月日
理事	栗林八千夫	南津軽郡平賀町大字柏木町字東田一三六	平成三・四・四

### 土地改良区の清算人の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第六十八条第二項において準用する  
同法第十八条第十六項の規定により、解散した浪岡東部台地土地改良区から、次のと  
おり清算人の就任の届出があったので、同法第六十八条第二項において準用する同法  
第十八条第十七項の規定により公告する。

平成十三年六月十五日

中南地方農林水産事務所長 佐々木 勝英

氏名	住所	就任の年月日
鎌田 正昭	南津軽郡浪岡町大字本郷字柳田四三の一 字篠原一八	平成三・五・三
鎌田 義昭	" " "	"
奥谷 康隆	" " "	一二
乗田 金幸	黒石市大字竹鼻字村元一〇の三 字田ノ沢一二九の四	" " "

中南地方農林水産事務所長 佐々木 勝英

平成十三年六月十五日

青森県公安委員会委員長 橋本昭一

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ぱちんこ遊技機	C R男の花道S	株式会社ソフィア
同 右	C RゴーゴーアッコちゃんJP	株式会社ダイドー
同 右	スーパーEX麻雀MG	株式会社ソフィア
回胴式遊技機	CRUFO キッズS	株式会社ニュー・ギン
同 右	レースクイーン2	株式会社オリンピア
同 右	ヘキサII	株式会社大都技研
同 右	バナラッシュV	サミー株式会社

青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	發行所・發行人
青森市古川二丁目一七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚三付十七円八十五銭